

# 福祉



## 総合福祉会館で 初級手話学ぼう

日時〓 4月11日、8月8日の金曜十七回、午後7時〜9時 会場〓 総合福祉会館（日吉町二丁目） 対象〓 18歳以上の初心者六十人（抽選） 参加費〓 八百五十円 申し込み〓 3月20日（必着） までに往復ハガキで。住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・勤務先（学校）の所在地・受講理由を明記し、〒371-0014 前橋市朝日町三丁目二二 二七・心身障害者福祉会館

## 南町一丁目など 市有地を分譲

市有地を随時、先着順で分譲しています。詳しくは、市役所6階管財課で配布している「売り払いの案内」をご覧ください。  
物件〓 南町一丁目、総社町四丁目など二十八区画  
… 問い合わせは同課 890 6657へ。



楽しい指導で手話を学ぶ

社会館内市聴覚障害者福祉協会へ 問い合わせ〓 障害福祉課 890 6140

## 受講しませんか 音訳奉仕の講座

日時〓 基礎 5月12日〜7月28日の月曜十二回 応用 8月11日〜12月8日の第2・第4月曜九回、午後1時〜4時 会場〓 社会福祉総合センター（新前橋町） 対象〓 次のすべてを満たす60歳以下の人、三十人（選考）。視覚障害者の福祉に理解と熱意がある。県内に在住。講座修了後に音訳奉仕員として県立点字図書館の音訳図書製作の奉仕活動ができる。全日程の受講が可能  
3月19日・20日、午前10時〜正午、午後1時30分〜3時30分に同センターで行われる四回の説明会にいずれか一回出席できる。内容〓 視覚障害者の現状と福祉対策、点字図書館と奉仕活動、朗読（音訳）の基礎理論

# 商工業



## シーズポート 入居者募ります

千代田町二丁目のシーズポート（5番街再開発ビル）の商業テナントを募集します。入居時には敷金として賃料の三カ月分が別途必要です。  
内容〓 左表のとおり 申し込み〓 3月17日 までに市役所6階 商業観光課（890 660 2）へ直接

シーズポート募集テナント				
部屋番号	階	店舗面積	家賃(月額)	管理費(月額)
001号	地下1階	225.86	20万4,960円	6万7,758円
106号	1階	26.41	4万7,880円	7,923円
201号	2階	117.50	21万3,240円	3万3,250円

管理費は変動することがあります。併設の市営パーク5番街駐車料金は実費負担。看板などには制限があります。

と実践 参加費〓 千四百円 申し込み〓 4月7日 までに同館 255 6567へ。申込書は説明会で配布 その他〓 選考結果は4月30日 までに通知

事例1「あなたの電話機で使用された有料アダルト番組の利用料に未納金三万円があるの、それを払わないと自宅へ集金に向く。その際交通費も請求する」というハガキが債権回収業者から送付されましたが、覚えがありません。

事例2「出会い系サイトの情報料が未納。今日中に払わないと高額な遅延金がつく」というメールが携帯電話に送信されましたが、無料サイトしか利用していません。利用明細もなく、不審

このような電話関連の不当請求を受けたという相談が急増しています。請求のハガキが送付されても慌てて払わず、念のため家族へ利用を確認するなど冷静に対応しましょう。利用していません。当然払う必要はありません。不当請求は「怖い、かわりたくない」という気持ちに付け込み、支払わせる

## 消費者の豆知識

## 架空請求に注意！ 支払いは確認してから

ことが目的です。一度払ってしまつと次々と請求を受ける可能性もあります。支払いはきつぱり断り、それでも悪質な請求を受けたら、警察へ通報してください。また、住所や電話番号などの個人情報、自分から絶対に教えないようにしましょう。

なお、実際に未納代金がある場合は、回収業者ではなく利用業者へ明細を請求し、納得できた分を払いましょう。根拠のない延滞金などは支払う必要がありません。利用料を払っていただければ、不当請求を受けても毅然とした態度で対応できます。決められた期日までに支払うことが被害の防止につながります。  
… 問い合わせは消費生活センター 230 1755へ。

